

第5章 自殺対策の推進体制

野洲市の「いのち支える野洲市自殺対策計画」に基づく各施策は、関係機関とネットワークを構築しながら、目標達成に向け、次の体制により自殺対策を推進します。

野洲市市民生活総合支援推進委員会（自殺防止対策連絡部会）により、自殺対策の施策についての分析・評価を行い、施策展開に反映させ、目標達成に向けた事業の推進を図ります。



※第2期自殺対策計画策定を行った令和5年度時点のものです。

主な評価指標と検証・評価

本計画の主な評価指標を次表のとおりとし、毎年度取組状況を取りまとめて、その進捗状況を評価・検証し、野洲市市民生活総合支援推進委員会（自殺防止対策連絡部会）に報告の上、その後の取組についての協議を行い、PDCAサイクルにより計画を推進していきます。

主な施策分野	指標の内容	目標値 (令和10年度) (2028年度)
地域におけるネットワークの強化	野洲市市民生活総合支援推進委員会（自殺防止対策連絡部会）の開催回数	2回以上／年
自殺対策を支える人材の育成	ゲートキーパー研修開催回数	6回以上／年
	ゲートキーパー研修受講者のうち「自殺対策の理解が深まった」と回答した人の割合（%） （ゲートキーパー研修受講時アンケート）	80%以上
市民への啓発と周知	リーフレット・啓発グッズの配布	1,000個／年
	市広報紙での啓発	2回以上／年
	市ホームページの作成及び啓発	1回／年
	図書館等でのテーマ展示	2回／年
生きることの促進要因への支援	自殺未遂者支援を受けている方が再度の自殺企図をしない	再度の自殺企図した人がいない
児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進	自殺予防に関する研修の受講者数（教職員）	延べ45人 (9校×1人×5年)
高齢者への支援の強化	介護支援専門員へのゲートキーパー研修・心の健康づくりについての研修の開催回数 *1	1回／年
	小地域ふれあいサロンの開催場所	85カ所
	いきいき百歳体操の開催場所	70カ所
若年層への支援の強化 *2	小学校・中学校のスクールソーシャルワーカーの配置数	増加
生活困窮者への支援の拡充 *3	自殺の原因である「経済・生活問題」の人数	減少 (令和5-9年) (2023-2027年)
市民への心の健康づくり *4	この1か月に、不満、悩み、ストレスを感じている人の割合 (滋賀の健康・栄養マップ調査から)	減少
	睡眠による休養を十分にとれている人の割合 (滋賀の健康・栄養マップ調査から)	増加

* 1 第1期計画の指標にあった介護サービス事業所は、集まる機会がなく、介護支援専門員は長期継続して従事し、既にゲートキーパー研修を受講した人が多くいるため、心の健康づくりの側面からの研修を進めていきます。

* 2 市内小学校・中学校のスクールソーシャルワーカー配置数の現状値：6名（令和5年度）

* 3 「生活困窮者への支援の強化」については、目標値は5年間の合計とします。

* 4 「市民への心の健康づくり」の評価については「滋賀の健康・栄養マップ調査」の直近の15歳以上を対象とした調査結果で評価します。令和4年度実施の調査における現状値は、18ページの表1) 参照